

第1 平成27年度 保健福祉行政の基本方針

全国的に少子高齢化が進む中、本県においては、全国平均に比べ約10年先行する形で高齢化が進んでおります。また、肥満、糖尿病等の生活習慣病患者や心の病に悩む人が増加傾向にあり、県民の保健医療へのニーズも多様化・高度化しています。さらに、自然災害時の救急医療の確保、新型インフルエンザなどの新たな感染症への対応、離島・へき地等における医師不足や偏在の問題など、新たな課題への対応も求められております。

これらの課題に対応するため、県民誰もが住み慣れた地域に必要な保健・医療・福祉等のサービスを受けることができる社会を目指し、国や市町村と連携、協力しながら、保健・医療・福祉の各種施策の推進・充実に努めることとしています。

そのため平成27年度は、①「生涯を通じて安心して暮らせる社会づくり」、②「安心・安全な社会の形成と県土づくり」、③「人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり」、④「誰もがいきいきと活躍できる雇用環境づくり」、⑤「共生・協働による温もりのある地域社会づくり」の5つの柱立てで各種事業を展開してまいります。

I 生涯を通じて安心して暮らせる社会づくり

1 心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造

県民の健康づくりについては、健康かごしま21（平成25年度～平成34年度）等に基づき、全国に比べて死亡率の高い脳卒中をはじめとする生活習慣病の発症・重症化の予防等を推進し、県民の健康寿命の延伸と生活の質の向上に取り組むとともに、がんの予防・早期発見や医療の充実など総合的な対策を推進します。

歯科保健については、県民全体の歯科口腔保健の向上を図るため、歯科保健事業の推進体制の整備や、県民に対する適切な歯科保健知識の普及啓発を行うほか、乳幼児に対するむし歯予防等の取組や医科と歯科など多職種が連携した在宅歯科医療の体制整備を行います。

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に向けた施策の推進を図ります。

また、医療、労働、経済、法律、教育等の関係機関との連携を図りながら、総合的な自殺対策を推進します。

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが社会参加しやすい環境づくりを促進するため、地域において必要な支援を受けられ、交流や支え合いの場となる、小規模な多世代交流・多機能型の福祉拠点施設の整備・運営を支援します。

2 いつでも、どこでも、安心・安全な医療の提供

鹿児島県保健医療計画（平成25年度～29年度）の基本理念である「県民が健康で長生きでき、いつでも、どこでも安心して医療を受けられる鹿児島」を目指して、総合的な施策の推進に努めることにより、健康格差の縮小を図りながら、県内のどこに住んでいても、医療ニーズに応じて、いつでも安心・安全で質の高い医療サービスを受けられる地域社会の形成を目指します。

このため、医師修学資金の貸与や臨床研修医等の県内定着に向けた研修体制の充実を図るなど、総合的な医師確保対策を推進するとともに、看護師等養成所運営費補助事業や病院内保育所運営費補助事業等の看護職員確保対策を推進するなど、医療従事者の安定的な

確保に努めます。

医療提供体制については、平成27年度から平成28年度にかけて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想（ビジョン）を策定するとともに、各地域において、医療関係者等の協力の下、地域の実情に応じて、脳卒中などの疾病別、周産期医療、小児医療などの事業別及び在宅医療の医療介護連携推進体制の整備を促進します。

また、医師の地域的偏在など、深刻化する各地域における医師不足の現状を踏まえ、効率的・安定的な医師派遣体制の構築に係る施策の推進を図ります。

離島・へき地医療や救急医療の充実・強化については、へき地医療拠点病院やへき地診療所、第二次・第三次救急医療施設に対する運営費、施設・設備整備費の助成等と併せ、消防・防災ヘリコプターの救急搬送への積極的な活用や県本土・熊毛地域等を運航範囲とするドクターヘリを運航します。

歯科診療については、障害者等及び無歯科医地区における歯科診療を推進するとともに、在宅歯科診療体制の整備に努めます。

がん医療水準の向上を図り、本県のがん対策を推進するため、（一財）メディポリス医学研究財団が、「がん粒子線治療研究センター」で行う身体的、精神的負担の少ない先進医療である粒子線治療による乳がん治療の研究を支援します。

また、国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、市町村等に対する助言・指導や、市町村が行う国民健康保険の財政を調整するための交付金の交付、低所得者に対する保険税軽減相当額及び高額医療費共同事業拠出金への一部負担などを行うとともに、県内の各医療保険者で構成する「保険者協議会」において、保健事業等が円滑に行われるよう必要な支援を行います。

肝炎対策については、感染者の早期発見、陽性者の早期受診及び患者の早期治療を促進するため、肝炎ウイルス無料検査、検査費用の助成及び医療費の一部助成を行います。

臓器移植対策については、臓器移植の適正かつ円滑な実施に資するため、臓器移植コーディネーターの設置に対する助成を行うとともに、移植医療に関する普及啓発を図ります。

後期高齢者医療制度については、適切かつ円滑な運営が図られるよう、後期高齢者医療広域連合等に対して必要な支援を行います。

血液事業については、県内で必要とされる輸血用血液を安定的に供給するため、県民への積極的な献血思想の普及啓発を行うとともに、若年層の献血者の増加、安定的な集団献血の確保及び複数回献血者の増加に取り組みます。また、医療機関における血液製剤の適正使用を推進します。

3 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会づくり

平成27年3月に作成した高齢者保健福祉計画「鹿児島すこやか長寿プラン2015（平成27年度～29年度）」に基づき、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立し社会参画しながらかつ尊厳を持って安心して暮らしていける長寿社会の実現に向けた各種施策の推進に努めます。

高齢者などの保健福祉サービスを必要とする方々ができる限り住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らしていけるよう、高齢者等の援護を必要とする人を地域全体で支えるネットワークづくりをはじめ、認知症高齢者等の福祉サービスの利用支援や苦情解決体制の整備など地域の福祉ニーズにきめ細かく対応する福祉サービスの推進を図ります。

また、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の方向性も踏まえ、認知症の早期診断・早期対応の推進、認知症の人と家族への支援の充実などの施策を総合的に推進するとともに、高齢者虐待の防止に努めます。

介護保険制度については、介護保険法や第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）に基づき、安定的で持続可能な制度運営がなされるよう市町村等への指導・助言や支援に努めます。

また、低所得者の利用者負担の軽減を行うほか、要介護認定の精度の管理及び事業所等に対する指導・監査等の実施、介護給付の適正化の促進、介護サービス情報の公表制度など、高齢者が安心して介護サービスを利用できる仕組みの充実に努めます。

人材不足の状況にある福祉・介護分野において、福祉・介護職への関心と理解を深め、介護従事者の定着や新たな人材の参入を促進するとともに、求職者にふさわしい職場開拓と職場環境の改善を指導することにより、安定して質の高い福祉サービスが提供できるよう人材の確保に努めます。

4 障害者等が安心して暮らせる地域社会づくり

鹿児島県障害者計画（平成25年度～29年度）に基づき、障害のある人が安心して暮らせる地域社会づくりを目指して、障害者の施策について総合的に取り組んでまいります。

共生社会を実現するため、県民への理解促進や障害者差別の解消、虐待の防止、就労の支援に努めます。

また、快適で生活しやすい福祉のまちづくりのため、バリアフリー化の促進や身障者用駐車場の適正利用を図るためのパーキングパーミット制度の推進に努めます。

障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）における障害福祉サービスの提供については、必要なサービスが適切かつ継続的に提供されるよう相談支援体制の充実や人材の育成に努めます。

障害児の支援のため、こども総合療育センターを運営し、発達障害などに関する相談体制や診断、治療、訓練等を行う体制の充実や地域において療育が受けられる体制の構築に努めます。

住まいの確保等を含めた環境の整備を行うことにより、精神科病院などからの地域移行の促進に努めます。

母子家庭等の福祉については、就業支援や日常生活支援等を行い、母子家庭等の自立の促進や生活の安定に努めます。

難病対策については、平成27年1月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく特定医療費助成の対象疾病の拡大、患者・家族のニーズの多様化に対応するため「難病相談・支援センター」を拠点として、療養上の悩みや不安、就労等に関する相談を受けるなど、総合的な支援を行うとともに、医療機関等との緊密な連携体制を整備し、患者のQOL向上の促進に努めます。

生活困窮者等の支援については、平成27年4月から施行される生活困窮者自立支援法等に基づき、相談対応や就労支援等を行うほか、生活福祉資金の貸付制度やハローワークや社会福祉協議会等関係機関と連携して、自立の促進に努めます。

高齢又は障害のある福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者の地域への定着を図るため、「地域生活定着支援センター」において、地域への円滑な移行の支援に努めます。

5 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

児童問題に対する相談体制や児童虐待の早期発見・早期対応体制の充実に努めます。

母子保健医療対策については、不妊治療に関する支援対策や、小児慢性特定疾病児の医療費に対する助成、常駐の産科医がない離島地域に居住する妊婦に対する支援、産後ケアの取組に対する支援など、各種施策の推進に努めます。また、先天性代謝異常等検査事業により乳児の先天性代謝異常等の疾病を早期に発見し、障害の発現の未然防止に努めます。

周産期医療体制については、周産期医療体制の拠点である総合・地域周産期母子医療センターに対して運営費等の補助を行うとともに、地域の産科医療体制を確保するための支援、小児の在宅医療環境づくりの推進等により、体制の充実に努めます。

6 女性がいきいきと参画できる社会の実現

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護をはじめ、女性に対する相談、心理カウンセリングを行い、自立への支援を図ります。

Ⅱ 安心・安全な社会の形成と県土づくり

1 日本一安心・安全な鹿児島づくり

感染症対策については、本庁及び保健所を中心に健康危機管理体制の整備を進め、感染症に関する正しい知識の普及啓発を更に推進するとともに、発生動向を早期に把握できる監視体制の充実強化に努め、併せて市町村や各医療機関等の協力を得て、相談窓口を設置するなど、適切な医療の確保に努めます。

県民の健康保護のため、食品衛生監視指導計画を策定し、食品関係営業施設の監視指導を重点的・効率的に実施し、食品の安全対策を推進します。

また、と畜検査及び食鳥検査を厳正に実施し、食肉・食鳥肉の安全を図るとともに、本県で食用として処理される48か月齢超の牛全頭及び12か月齢以上の山羊を対象にBSE等検査を実施します。さらに、公衆浴場等入浴施設におけるレジオネラ症予防対策を実施します。

このほか、水道の整備を促進し、安全で衛生的な生活環境の確保に努めます。

動物愛護・管理対策については、「鹿児島県動物愛護管理推進計画」に基づき、狂犬病の発生を防止するとともに、動物愛護精神及び適正な飼養管理の普及・啓発に努めます。

医薬品等の安全対策については、医薬品等の販売業者等の監視指導を強化するとともに、試験検査により、不良品や不正薬物の発見・排除に努めます。また、薬物乱用防止対策については、不正薬物の有害性・危険性の普及啓発を図り、特に、若年層対策を強化します。

2 災害に強い県土づくり

災害時における救急医療を確保するため、災害派遣医療チームの整備に努めるとともに、災害拠点病院、二次救急医療機関の耐震化等に対する助成を行います。

また、川内原子力発電所で災害が発生した場合の住民の安全確保を図るため、医療従事者の育成や、除染用資機材など必要な設備等の整備を行います。

このほか、医療施設における患者の安全確保を図るため、有床診療所等が行うスプリンクラー設置に要する費用を助成します。

Ⅲ 人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり

1 自然あふれる癒しのかごしまづくり

地域における人と動物のふれあい共生活動を支援する施設として、動物愛護思想や適正飼養の普及啓発を図っていきます。

ホームページや各種啓発資料等を活用して、終生飼養の推進やみだりな繁殖の防止のための情報を発信するとともに、命の大切さ、動物の習性等についての教室を開催し、正しい知識の学習と理解の機会を設けていきます。

また、保護及び引取りされた犬猫について、適性を診断し、健康管理を行った上で、新たな飼い主に譲渡し、適正飼養の指導に努めます。

Ⅳ 誰もがいきいきと活躍できる雇用環境づくり

1 ふるさとでいきいきと働ける環境づくり

職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者の就業及び日常生活を支援し、自立を図ります。

地域振興局・支庁に就労支援員を設置し、就労可能な生活保護受給者のうち、様々な課題を抱え、直ちに就職に結びにくい方を対象に就労意欲の喚起や履歴書の書き方などきめ細かな就労支援を行い、就労・自立を促します。

福祉・介護分野において、福祉・介護職への関心と理解を深め、介護従事者の定着や新たな人材の参入促進を図り、人材の確保に努めます。

Ⅴ 共生・協働による温もりのある地域社会づくり

1 地域に必要なサービスを提供する新しい仕組みの形成

県社会福祉協議会に設置されたボランティアセンターが行うボランティア活動促進の各種事業に対して助成を行います。

第2 平成27年度 保健福祉行政の施策体系図

I 生涯を通じて安心して暮らせる社会づくり

1 心豊かに生涯を送れる健康長寿 県の創造

- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 健康寿命延伸総合対策事業
 - └ 脳卒中対策推進事業
 - └ メタボリックシンドローム予防対策事業
 - └ 健康づくりを支援する社会環境整備事業
 - └ 慢性腎臓病特別対策事業
 - └ 健康かごしま21推進協議会
- がん対策総合推進事業
 - └ がん克服総合推進事業
 - └ がん医療提供体制緊急整備事業
 - └ 肺がん早期発見促進事業
 - └ がん検診車整備補助事業
 - └ がん診療施設設備整備事業
 - └ がん医療地域連携推進事業
- 健康増進支援事業
- 地域ケア・介護予防推進支援事業
 - └ 地域包括支援センター職員等研修事業
 - └ 地域支援事業
 - └ ㊦かごしま地域づくり介護予防推進支援事業
 - └ ㊦地域支援事業・充実強化支援事業
 - └ ㊦生活支援コーディネーター養成事業
- 歯科口腔保健推進事業
- ハンセン病対策事業
- 地域ケア・介護予防推進支援事業
- ㊦多世代交流・多機能型支援の拠点づくり事業
- 高齢者元気度アップ地域活性化事業
- 自殺予防対策事業
- ㊦地域自殺対策強化事業
- 心の健康づくり推進事業

2 いつでもどこでも安心・安全な 医療の提供

- 地域医療対策基金造成事業
- 緊急医師確保対策事業
 - └ 緊急医師確保対策事業
 - └ 医師勤務環境改善等事業
- 地域医療支援事業
 - └ 地域医療支援センター設置事業
- 看護職員修学資金貸与事業
- 医療従事者確保対策事業
 - └ 医療従事者確保対策特別事業
 - └ ナースセンター事業
 - └ 病院内保育所運営費補助事業
 - └ 新人看護職員卒後研修事業
 - └ 外国人看護師候補者就労研修支援事業
 - └ 看護の日記念事業
 - └ 看護職員県内就業促進事業
 - └ 看護職員就業相談事業
 - └ ㊦離職看護師等ナースセンター登録促進事業
 - └ ㊦助産師出向支援導入時業
- 看護師等養成所運営事業
- 離島へき地医療確保対策事業
- 救急医療確保対策事業
 - └ かがしま救急医療遠隔画像診断センター運営事業
 - └ ドクターヘリ運航事業
 - └ ㊦奄美ドクターヘリ導入事業
- ㊦地域医療介護総合確保事業
 - └ 医療介護総合確保県計画策定・推進事業
 - └ 地域医療構想（ビジョン）策定事業
 - └ 病床の機能分化・連携支援事業
- 地域医療連携促進事業
 - └ 地域医療連携促進事業
 - └ かかりつけ医普及啓発事業
 - └ 医療・介護ネットワークモデル検討事業
- 粒子線乳がん研究支援事業
- 粒子線がん治療費利子補給事業
- 歯科医療確保対策事業
- 在宅チーム医療体制づくり事業

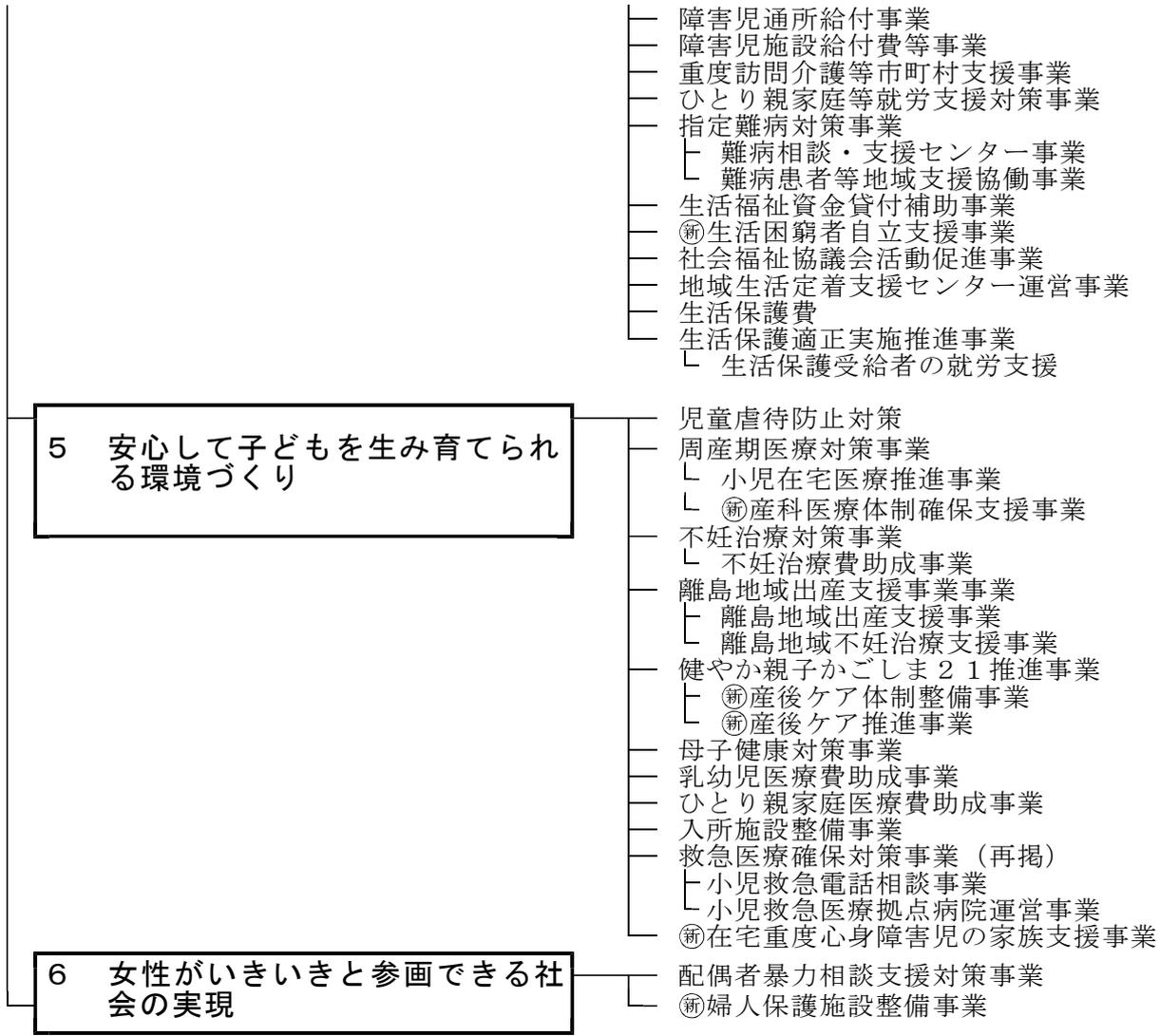
- 在宅医療推進事業
- 地域における訪問看護職等人材育成支援事業
- 地域リハビリテーション人材育成支援事業
- 国民健康保険財政調整交付金事業
- 国民健康保険基盤安定促進事業
- 後期高齢者医療対策事業
- 緊急肝炎対策事業
 - └ 緊急肝炎対策事業
 - └ ㊦重症化予防推進事業
- 血液対策事業
- 骨髄バンク推進事業
- 臓器移植推進事業
- 精神科救急医療体制整備事業
 - └ ㊦精神科救急地域支援体制強化事業
- 無菌調剤室共同利用促進事業
- 在宅訪問薬剤師育成事業
- 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業
- 薬剤師復職支援事業

3 高齢者がいきいきと暮らせる地域社会づくり

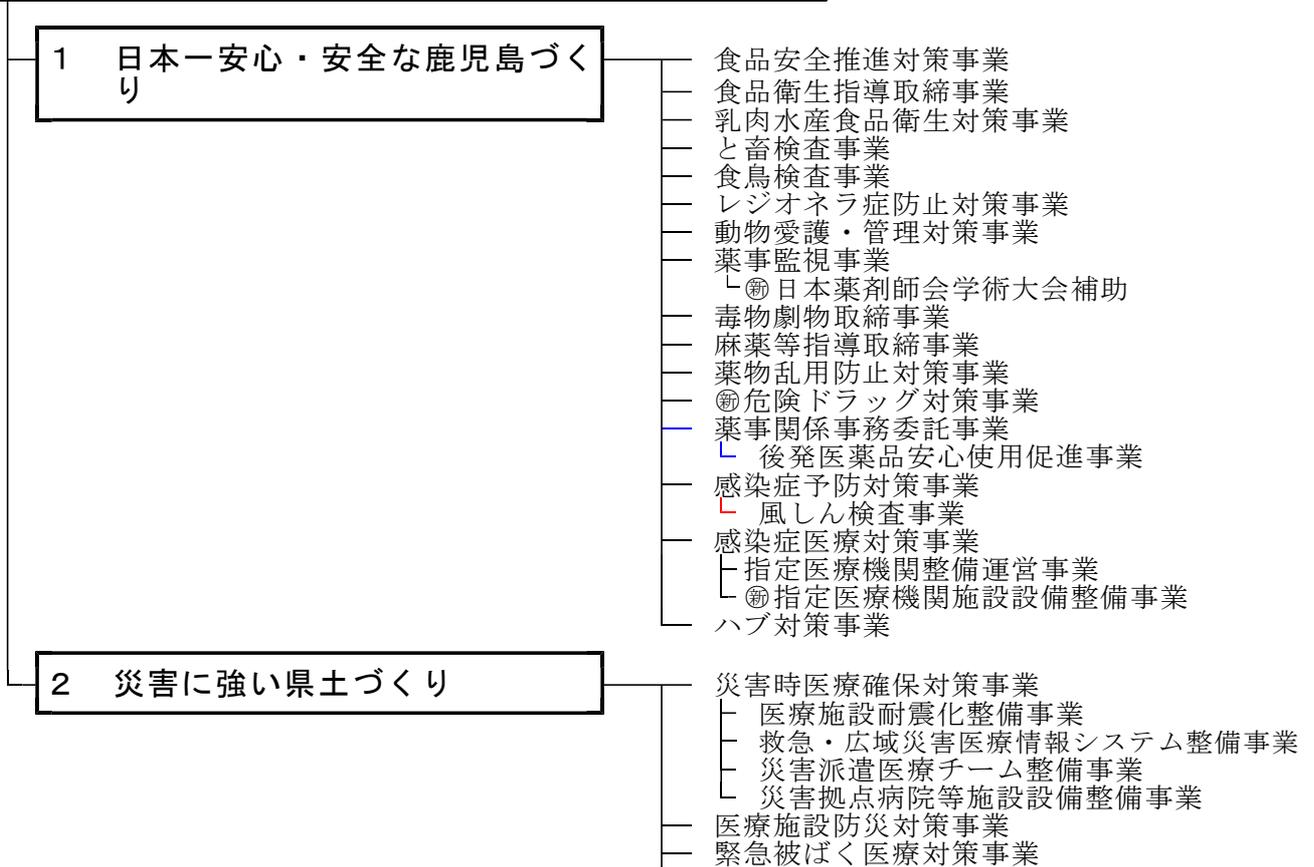
- 老人福祉施設等整備事業
- 地域福祉サービス推進事業
- 地域見守りネットワーク支援事業
- 地域福祉サービス推進事業
- 福祉人材センター運営事業
- 認知症対策等総合支援事業
- ㊦認知症疾患医療センターカフェ開設事業
- 高齢者虐待防止推進事業
- 介護保険負担事業
- 低所得者利用者負担対策事業
- ㊦介護保険第1号保険料低所得者軽減強化事業
- 介護職員等医療ケア研修事業
- ㊦地域介護基盤整備事業

4 障害者等が安心して暮らせる地域社会づくり

- 障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり事業
- 地域こども療育支援体制整備促進事業
- こども総合療育センター運営事業
- 軽度・中等度難聴児補聴器助成事業
- 児童発達支援利用者負担軽減対策事業
- パーキングパーミット制度推進事業
- 福祉のまちづくり推進事業
- 障害者施設等工賃向上計画推進事業
- ㊦第15回全国障害者芸術・文化祭かごしま大会開催事業
- 全国障害者スポーツ大会事業
- ㊦障害者自立支援推進事業
- 県地域生活支援事業
 - └ 障害福祉人材育成事業
 - └ 県障害者相談支援体制整備事業
 - └ 障害程度区分認定調査員等研修事業
 - └ 手話通訳者養成研修事業
 - └ 盲ろう者通訳・介助員養成研修事業
 - └ 音声機能障害者発声訓練指導者養成事業
 - └ 生活訓練等事業
 - └ 情報支援等事業
 - └ 障害者ITサポートセンター運営事業
 - └ 社会参加促進事業
 - └ 高次脳機能障害者支援センター事業
 - └ 介護職員等医療ケア研修事業
- 市町村地域生活支援事業
- 障害者介護給付事業
- 障害者訓練等給付事業
- 重度心身障害者医療費助成事業
- 障害福祉施設整備事業
- 障害者虐待防止対策事業
- 障害者福祉団体活動費助成事業
- 特別障害者手当等支給事業
- 補装具給付事業
- 自立支援医療事業
- 不服審査会事業
- 精神障害者措置入院事業
- 精神医療適正化対策事業
- 地域精神保健福祉対策事業
- 心身障害者扶養共済制度事業



II 安心・安全な社会の形成と県土づくり



- └ 災害時緊急医薬品等確保事業
- └ 緊急医薬品等確保対策
- └ ⑧ 安定ヨウ素剤整備事業
- └ 社会福祉施設等耐震化等整備事業

Ⅲ 人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり

1 自然あふれる癒しのかごしまづくり

動物愛護センター管理運営事業

Ⅳ 誰もがいきいきと活躍できる雇用環境づくり

1 ふるさとでいきいきと働ける環境づくり

- └ 障害者就業・生活支援センター運営事業
- └ 生活保護適正実施推進事業（再掲）
- └ 生活保護受給者の就労支援（再掲）
- └ 福祉人材センター運営事業（再掲）

2 仕事と生活の調和がとれた社会づくり

ひとり親家庭等就労支援対策事業（再掲）

Ⅴ 共生・協働による温もりのある地域社会づくり

1 地域に必要なサービスを提供する新しい仕組みの形成

ボランティア活動促進事業

第3 平成27年度 保健福祉部予算の概要

(1) 一般会計

(単位：千円，%)

| 区 分 | | 平成27年度当初 (A) | 平成26年度当初 (B) | 前年度比 (A) / (B) |
|-------------|------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 民 生 費 | 社 会 福 祉 費 | 64,898,758 | 64,313,917 | 100.9 |
| | 児 童 福 祉 費 | 9,013,014 | 8,648,476 | 104.2 |
| | 生 活 保 護 費 | 7,438,514 | 7,655,316 | 97.2 |
| | 災 害 救 助 費 | 13,024 | 13,207 | 98.6 |
| | 小 計 | 81,363,310 | 80,630,916 | 100.9 |
| 衛 生 費 | 公 衆 衛 生 費 | 33,153,565 | 32,156,608 | 103.1 |
| | 環 境 衛 生 費 | 1,853,098 | 1,805,569 | 102.6 |
| | 保 健 所 費 | 2,143,415 | 2,126,233 | 100.8 |
| | 医 薬 費 | 7,845,778 | 5,666,707 | 138.5 |
| | 病 院 費 | 4,262,908 | 4,313,100 | 98.8 |
| 小 計 | 49,258,764 | 46,068,217 | 106.9 | |
| 合 計 | | 130,622,074 | 126,699,133 | 103.1 |

(2) 特別会計

(単位：千円，%)

| 区 分 | 平成27年度当初 (A) | 平成26年度当初 (B) | 前年度比 (A) / (B) |
|----------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 150,771 | 119,397 | 126.3 |